

令和6年度 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター事業報告

令和6年度の経済状況は、コロナ禍の影響から脱した後、緩やかな回復を続ける中であって、賃金・所得の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず、食料品価格など身近な品目の価格上昇の影響から個人消費は力強さを欠いた状態が続き、景気の回復力は弱い状態が続いています。

こうした状況下において、令和6年度の当センターの事業運営につきましては、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進や社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、引き続き各種事業の取組を進めてまいりました。

事業の実施に当たりましては、令和4年度から5年間の中期事業計画の3年目として、この計画に位置付けられた各項目の目標を達成するため、令和6年度の具体的活動を実践に実施することとしました。また、中期事業計画推進委員会において令和6年度の重点目標や活動事項などを定め、取組状況の確認等、進行管理を行いました。

各事業の実績を前年度と比較すると、請負・委任については、受託件数が減少しました。労働者派遣事業については、受注件数は減少しましたが、契約金額は増加しました。指定管理事業については、自転車駐車場の利用者及び事業収入は前年度と比較して増加している一方で、自動車駐車場は減少しています。

令和6年度の実績数値について、請負・委任の受注件数は、公共76件（前年度比102.7%）、事業所287件（前年度比92.3%）、個人2,291件（前年度比87.6%）、合計2,654件（前年度比88.5%）、契約金額は、公共143,064,764円、事業所88,778,059円、個人64,900,759円、合計296,743,582円（前年度比100.1%）、就業実人員は586人（前年度比96.7%）、就業率は64.8%（前年度比1.8ポイント減）となりました。

次に、指定管理事業の施設利用料金収益は206,011,620円（前年度比101.0%）になりました。また、労働者派遣事業の受注件数は、民間事業所に204件で、契約金額は、94,981,617円（前年度比109.8%）、就業実人員は170人（前年度比97.7%）、就業率は18.8%（前年度比0.3ポイント減）で、ほぼ前年度と同様の状況でした。この結果、当センター全体の就業実人員は713人（前年度比97.3%）、就業率は78.8%（前年度比1.7ポイント減）となりました。

なお、中期事業計画に基づく各事業の実施状況は次のとおりです。

1 就業機会の拡大及び提供

就業機会の拡大を図る取組を積極的に実施するとともに、（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会（以下「県シ連」と言う。）の拠点として労働者派遣事業を推進するなど、事業規模の維持を図りつつ、的確な運営に努めてまいりました。

(1) 雑誌スポンサー制度（図書館）の活用

茅ヶ崎市立図書館における雑誌スポンサー制度を活用してセンターの周知を行い、センター業務の受注の促進を図りました。

(2) パンフレット、PRビデオの活用

市内事業者向けに当センターの事業を紹介するパンフレット等を作成し、関係団体を通じて配布しました。また、1月に市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザにて特設ブースを設け、シルバー派遣事業のパンフレット等を配架、PRビデオ（ダイジェスト版）の常設の大型モニターでの放映などを行い、就業機会の拡大につながる取組を実施しました。

(3) 宣伝ポスターの掲示

関係団体に宣伝ポスターを掲示するとともに、神奈中バスの車外側面に広告を掲載するなど普及啓発を行い、就業機会の拡大に努めました。

(4) 就労・生きがい相談員による就業機会の開拓及び就労支援

就労・生きがい相談員による企業訪問等により就業機会の開拓を行い、54事業所から81人の求人をいただき、会員の希望に沿った就業の場の提供をし、37事業所へ53人が就労いたしました。

(5) ホームページやシルバー通信等での情報提供

センターのホームページ等で当センターの就業状況等を適時情報発信し、就業機会の拡大に努めました。また、近隣のシルバー人材センターと事業実施状況等について情報交換を行うとともに、令和6年12月に未就業会員アンケートを、令和7年3月に発注者アンケートをそれぞれ実施し、仕事への満足度などを調査し、今後の就業等の改善につなげました。

(6) 指定管理事業の円滑な運営

自転車駐車場の利用状況は、コロナ禍以前の状況と比較して、一時利用者は回復しているものの、定期利用者は低い状況です。また、主に海浜利用者が利用する東海岸南自動車駐車場については、最近、茅ヶ崎の海岸では良い波がなかなか見られない状況であり、利用者数が大幅に減少しています。このような状況の中、自転車駐車場の一部施設の供用時間の短縮を継続し、費用の縮減を図りました。また、利用者が安全・安心にご利用いただけるよう施設の点検及びメンテナンスを実施するとともに、職員及び会員による挨拶の徹底や丁寧な対応を心がけサービスの向上に努めました。さらに利用者数の増加に向けた取り組みとして、地域情報紙等を活用したPR活動を行いました。

(7) 労働者派遣事業の推進

県シ連の一活動拠点として、労働者派遣事業を積極的に実施しました。その結果、34事業所170人、延べ19,254人日（前年度比103.0%）の派遣実績となりました。また、接遇力向上をテーマとした県シ連開催の研修会に、48名の会

員が参加するとともに、茅ヶ崎市事務所の衛生委員会で職場内巡視を行うなど、衛生管理に努めました。

(8) 有料職業紹介事業の的確な実施

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者に対して、県シ連の活動拠点として 1 事業所に 1 名の職業紹介を行いました。

2 会員確保の促進

(1) 民間雑誌への広告掲載

茅ヶ崎市内における広告媒体を広く活用し、市内高齢者へのセンター業務の周知を行いました。主な媒体として、「茅ヶ崎市『市民便利帳』」、「社協ちがさき」などを活用しました。

(2) パンフレット、PR ビデオの活用

センターや生涯現役応援窓口において相談を受けた際、口頭での説明のほかにパンフレット等の配付を行い、相談者の理解を深めました。また、1 月に市役所本庁舎 1 階市民ふれあいプラザにて特設ブースを設け、センターのリーフレット等を配架するとともに、会員の活動風景の写真やセンターのPRポスターを掲示するなど、入会の促進に向けた取組を実施しました。これに合わせてPRビデオ(ダイジェスト版)を常設の大型モニターで放映を行うなどセンターのPRに努めました。

(3) 生涯現役応援窓口などによる相談業務の実施

センターの自主事業として就労・生きがい相談員による生涯現役応援窓口を市役所分庁舎で毎週火曜日、木曜日に開設し、延べ 72 人の相談に対応し、相談者に事業所や関係団体を紹介しました。その中で、就労を希望する方へは当センターへの入会を勧めました。

また、10 月に「女性のためのちょこっとワーク講座」を市役所本庁舎で開催し、60 代からの女性の「ゆるやかな仕事でいきいきライフ」について啓発を行いました。参加者は 28 名で、女性会員の拡大になるよう努めました。

(4) 入会手続きの拡大及び改善

会員の確保を図るため、入会説明会を 20 回開催しました。説明会参加者は 222 名で、入会した方は 142 名、年度中に退会した会員は 147 名で、年度末の会員数は 905 名（前年度比 99.5%）となりました。こうした状況を鑑み、1 月より「Web 入会申込サービス」を開始し、会員確保のための入会手続きの改善を図りました。

(5) 退会の抑制

就労・生きがい相談員による会員の就業や生きがい活動に関する会員向け相談窓口をセンター内に開設し、31 名から相談を受けたほか、生涯現役応援窓口

や随時の相談により退会の抑制に努めました。また、就業を希望せずに会員活動を継続したいゴールド会員については、3名の登録がありました。

3 安全・適正就業の徹底

就業中及び就業途上の傷害事故は4件（前年度比 100%）、就業中の賠償事故は4件（前年度比 133.3%）発生しました。

引き続き、事故ゼロを目標に掲げ、次の取組を行いました。

(1) 安全管理委員会による巡回指導等の充実

委員による巡回指導を実施し、現場での直接指導、または結果報告書による注意や熱中症対策等啓発を行い、安全意識の向上を図りました。

(2) 安全・適正就業の周知、徹底等

会員へ安全・適正就業作業ガイドラインの周知し、その徹底及び遵守に努めました。

(3) 安全に関する情報の提供・普及啓発

県シ連が公募する「ヒヤリハット体験事例」を募集し、安全就業の注意喚起につなげました。また、前年度の事故報告や作業上の注意事項等を会報などで周知し、会員の安全対策や健康管理の意識向上を図りました。

4 技能及び質の向上

(1) 除草講習会等技能に関する講習会の実施

会員向けに植木剪定作業及び電動草刈り機を使った除草作業の講習会を3月に実施し、植木剪定等の技能及び質の向上に努めました。

(2) 高年齢者活躍人材育成事業（技能講習）への啓発

県シ連が主催する技能講習会の情報を周知し、積極的な参加を促しました。1月にはセンターの会議室を会場としたマンション清掃スタッフ養成講習会が開催され、市内在住の高齢者が多数参加しました。

5 会員相互の連携

(1) 同好会に関する情報を会員に周知

同好会等の活動内容をホームページ等に掲載するなど周知を行い、会員間の親睦や生きがいに資する取組を進めました。

6 社会参加活動の推進

公益目的事業を行う事業者として、例年、就業以外での地域社会への貢献と社会参加を目的とした清掃などのボランティア活動を行い、併せて当センターのPR活

動を実施してきました。

(1) 海岸清掃の実施と参加者の拡大

6月に茅ヶ崎市の海岸で実施される「美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」への会員の参加者を募り、センターとして海岸清掃のボランティア活動に参加しました。

(2) 中央公園清掃活動の実施と参加者の拡大

当センター独自の取組として第一カッターきいろ公園（中央公園）北側歩道での清掃ボランティア活動の参加者を募り、センターとして10月及び11月に実施しました。

7 組織の活性化、強化及び改善

(1) 職域班等の会員の自主組織の組織体制の検討

効率的な就業を推進する組織としての職域班を継続し、自主的就業の推進を図るとともに、実効性を高める取組として作業グループに係る組織活動助成について、引き続き植木班、除草班で試行として実施するとともに、他の職域への拡大を検討し、次年度より実施することとしました。

(2) 会員からの意見、要望等の聴取

事務局窓口付近に意見箱（「シルバー会員のささやきBOX」）を設置するなど、広く会員からの意見、要望等の聴取に努めました。

(3) 永年にわたり、当センター事業運営に寄与され、当センターの発展に貢献された会員59名を表彰しました。

8 財政基盤の確立

(1) 財源確保の対応

センターの厳しい財政事情に鑑み、補助金は必要不可欠な財源の位置づけであることから市に要望活動を行い、補助金の確保に努めました。

(2) フリーランス法に伴う新たな契約方法の検討

11月に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」が施行されたことに伴うセンターの「契約方法の見直し」について、厚生労働省や全国シルバー人材センター事業協会、県シ連等から情報収集を行い、令和7年4月より新たな契約方法に移行することとし、センター利用規約等を定め、発注者や会員への周知等を行いました。